

(1) 大雨災害時の避難の実態

(大雨災害における避難のあり方等検討会報告書より)

① 避難の時期が必ずしも適切でなかった事例

- ・ 夜間、見通しが利かないにもかかわらず避難して被災した事例
- ・ 激しい降雨や浸水によって道路や用水路の位置や状態が確認できないにもかかわらず避難して被災した事例
- ・ 土砂災害警戒情報が発表されていたにもかかわらず避難せず、土石流に巻き込まれて被災した事例

② 避難方法が必ずしも適切でなかった事例

- ・ 激しい降雨で避難路が浸水しているにもかかわらず、徒歩で避難して被災した事例
- ・ 道路が冠水しているにもかかわらず、車で避難して被災した事例

③ 避難する場所や避難路が必ずしも適切でなかった事例

- ・ 結果として、自宅2階に避難すれば被災を免れたにもかかわらず、あらかじめ指定されていた避難場所への避難を優先して被災した事例
- ・ 避難路上に浸水箇所や河川、用水路があるにもかかわらず避難し、流水に巻き込まれたり、用水路などに転落したりして被災した事例

(2) 基本的な考え方

(大雨災害における避難のあり方等検討会報告書より)

① 状況に応じた判断

住民一人ひとりが状況に応じて自ら判断し、適切な行動を選択すべき。

② 自らの「いのちを守る」ための行動

・大雨時の避難行動は、夜間や激しい降雨時、道路冠水時など、危険な状況下で立ち退き避難する事態をできるだけ避け、安全を確保すべき。

・排気口から水が流入したり、運転を制御するコンピュータが冠水した場合には、自動車の運転は不能になるため、浸水時の自動車による避難は極力避けるべき。

③ 危険な状況下での避難の回避

危険が切迫した状況下では、指定された避難場所への移動だけを考えるのではなく、自らの「いのちを守る」ために最低限必要な行動を選択すべき。

(3) 適切な避難行動を実施する上での指針

(大雨災害における避難のあり方等検討会報告書より)

① 被害発生予想が 可能となる情報収集

平時: 居住地域の危険度を認識する。
大雨時: 多様なメディアを通して、防災・災害情報を幅広く収集する。

② 地域特性に応じた早期避難

- ・土砂崩れやはん濫により被害のおそれがある地区では、早期に避難する。
- ・災害時要援護者が居住している場合は、支援者とともに早期に避難すべき。

③ 冠水時等の屋外移動の回避

避難路上の危険箇所の把握が困難な場合は、屋外での移動は極力避ける。
例) 夜間、激しい降雨時、道路冠水時など

④ 垂直避難

屋外での歩行等が危険な状態になった場合は、自宅や隣接建物の2階等へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも選択肢として考えるべき。

⑤ 土砂災害からの避難

- ・がけ崩れや土石流のおそれがある溪流の通過は避ける。
- ・流れに対して直角方向にできるだけ離れ、溪流を渡って対岸に避難することは避ける。
- ・避難所への避難が困難な場合は、高い堅固な構造物に避難し、2階以上、斜面と反対側の窓のない部屋に避難すべき。